

ネーミングライツ事業需要調査の実施について

企画部企画調整課

本市では、令和4年度からネーミングライツ事業の実施を検討しています。対象施設や募集金額等を検討するため、次のとおりネーミングライツ事業需要調査を実施します。

記

- 1 調査対象** 本市のネーミングライツ事業への応募を検討する事業者
※事業者は本社の市内外を問いません
- 2 実施方法** 専用のウェブページで回答
 - ・ホームページに調査の概要及び回答用ウェブページのリンクを掲載し、周知を図ります
 - ・一定条件で抽出した企業等約190社に対しては、個別に調査協力依頼を郵送します
- 3 調査期間** 令和3年12月1日（水）～12月27日（月）
- 4 対象施設** 別紙のとおり
 - ・実際の募集の際には、対象施設は変更となる可能性があります。
- 5 公開** 調査の結果は、事業者名を特定できない形で公表します。
- 6 備考** ネーミングライツとは、市有施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利です。市は企業からネーミングライツ料を受け取り、施設の管理費用に充当できる他、施設の知名度の向上が期待できます。企業側にとっては、愛称が施設の看板やパンフレット、ホームページ等で表示され、企業名や商品名等の宣伝効果が期待できるほか、施設の維持管理、地域の活性化などに寄与いただくことによる企業のイメージアップが期待できます。